

第4回 北上市立更木小学校・二子小学校 統合検討委員会 会議要旨

日時：2026年7月1日（水） 18:35～20:00

参加者（敬称略）： 及川和志、堀川勇、澤田安弘、伊藤修司、石川学、澤田真、八重樫雅弘、川邊泰雄、斎藤芳里、浅野博道、小原喜芳、千田恵一、藤村隆広、澤田千恵子、川村恵壽、平野直志、北上市教育委員会教育部総務課長 嶽間澤健一郎、総務係 岩渕麻美、高橋典男

欠席者： 小原健史、八重樫龍平、八重樫佑介、学校教育課長 多田義孝

会議の概要：

前回会議の確認後、学校統合の経験者（保護者・教職員）を招いた座談会で、統合前後の児童支援や、統合前の準備事項について、ヒアリング・意見交換した。児童支援については、学習や生活の面のほか、学校規模の異なる統合で生じる児童の精神面への影響をうかがい知ることができた。統合前の準備事項としては、学校文化・行事、PTA・子ども会の会則、通学支援や校則の各家庭への周知、芸能文化の継承、スクールバス運用、PTA会計と地区交流センターとの連携などについて確認した。最後に、統合検討委員会だよりの内容と、今後の開催日程を確認した。

次第2：委員長あいさつ・出席確認・担当紹介

- 委員長挨拶（澤田委員長）：
 - 統合経験者の方々の経験共有によって不安な点を解消できれば。
- 定足数と出席者の確認（事務局）：
 - 出席状況の報告：委員19名中15名出席（途中参加者が加わり16名で会議を進行）。過半数のため会議成立。

次第3：報告(1) 前回委員会の議事内容

- 内容詳細：
 - 前回（6月16日）委員会要約の読み上げと、協議事項を再確認。
 - 協議事項一覧（資料1-2）について、前回のスクールバス、児童保育所での意見交換を追記。
 - 意見等特になし。

次第 4: 意見交換(1) 学校統合を経験した教職員や保護者らとの座談会

学校統合経験者 5 名からテーマごとに意見を伺い、質疑を行った。

- ゲスト 5 名の自己紹介:
 - 大鷹真氏（市立南小学校校長）：新沼小学校（36 名）と藤沢小学校（158 名）の統合前後で校長。
 - 多田智憲氏（黒岩地区）：東桜小学校統合時 PTA 副会長・開校時 PTA 会長。東陵中学校の統合も経験。
 - 今野千明氏（立花地区）：子が 6 年時に東桜小へ統合。立花小閉校に関与。
 - 千田涼子氏（稲瀬地区）：子が小 6 で東桜小へ、中 3 で北上中への統合を経験。
 - 綱川美津枝氏（稲瀬地区）：統合推進委員としてスクールバス・校舎・校歌決定に関与。東桜小開校時に PTA 副会長。
- 「統合前後に必要な児童への支援」と「統合前に検討しておけば良かったと思うこと」:
 - 児童支援（学習・生活・行事）
 - 環境変化に対する児童への心理的支援が必要（複数人）
 - 人数増で馴染みにくい児童が出る可能性があるため、教室が落ち着かない時の支援体制を事前に整備（教員の加配申請や配置も含め）。
 - 小規模校から大規模校への統合となるとクラス人数増で圧迫感がある。一方、意見が増えるなど学習面のプラスもあり。担任が児童の体調面に配慮した事例を共有。
 - 学校文化や持ち物・用具整理など統合校同士のルール of 擦り合わせが必要。事前調整が望ましい。
 - 田植えなど地域特有の学習行事は学年指定で継続など事前検討が有効。
 - 特別支援学級の児童は児童同士の相性があり丁寧な見守りが必要。
 - 教員配置と相談体制
 - 児童が担任へ直接相談しづらくなる可能性があるため、メンタルフォロー体制や相談窓口の整備を学校へ事前に確認する。
 - 通学・学童・スクールバス

- 統合前後で新しい通学路の検討・安全対策を複数回実施。地区住民へ通学路変更やスクールバス出入りの周知も実施した。
- 学童に関して、既存施設か新設か、車がない家庭への送迎手段等不安について、統合前の繰り返し確認・周知が必要。
- スクールバス等に関して、実際の運行で授業終了から出発までの待ち時間などの課題が判明しうるため、運行スケジュールの確認が必要。
- 学習・生活の事前すり合わせ
 - 各校の学習進度・指導内容を確認し、未履修が出ないように調整。複式学級の履修差に特に注意。
 - いじめ・友人関係の不安解消のため、統合前から交流学習活動で顔なじみの機会を作る。
- PTA・子ども会・保護者間のコミュニケーション
 - 小規模校側が「お客様」にならないよう、PTA や子ども会の役員枠を小規模校保護者に一定数割り当てる配慮。
 - 新設校の場合 PTA は規約作りから始まる。統合前に両校規約の違いを確認し、運営方法・役員選出をすり合わせておく。
 - 保護者間の気軽な意見交換の場（LINE グループなど）を統合前から設けると運営が円滑。
 - 学校と地域の地区懇談会によって学校・地域・保護者が集うとコミュニケーションの際に有効。
- 校舎施設（ハード面）と校則など
 - 既存校舎を使用する場合、補強・改修箇所の意見出しと教育委員会への伝達。
 - 運動着や制服は既存の使用を認めるなど、子どもの気持ちに配慮した柔軟対応が望ましい。
 - 新校の校則は保護者も学び、分かりやすいお便り等で情報提供。
- 地域活動・伝統文化の扱い
 - 授業や行事での郷土芸能の取り入れに課題。1 つ始めると他地域からも要望が増え学校負担となるため行わない。
 - 地域行事は学習の一環として位置づけられるものは「総合的な学習」の授業で受け入れ可能。
 - 授業外（土日）の地域活動（田植え等）は過去に参加者減となった。後年調整し、学年指定で実施とすることに。
- 地域主催行事の周知と学校連携

- 東桜小では地域主催行事の周知の際に、対象地区の生徒へ限定配布をすることで対応。
- 他地区に広く知らせたい行事も、案内を学校に送りお知らせ可能。

次第 5 その他：統合検討委員会だより(第 3 号)の発行と次回日程

- 内容詳細：
 - 事務局より、統合検討委員会だより第 3 号の案を提示。
 - 今回の委員会での座談会を反映させ、お知らせする。
 - 次回日程：2026 年 7 月 15 日(水)および 7 月 29 日(水)18:30 に変更決定。場所は後日通知。